

令和7年11月28日

# 報道資料

まくみみ鳥取



総務省行政相談センター

## 「みんなの声が 街を変える」 鳥取県立倉吉東高等学校で 行政相談出前講座を開催

総務省鳥取行政監視行政相談センターでは、県内の小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒などを対象に、行政相談に関する出前教室・出前講座を開催しています。

児童・生徒の皆さんには、暮らしと行政との関わり合いや行政相談による改善事例を紹介とともに、身近な困りごとについて考えてもらい、自分たちの声が街を変えることを実感してもらいます。

この度、鳥取県立倉吉東高等学校において、出前講座を実施することになりました。

ぜひ、取材にお越しください。(出前講座の進め方は裏面をご覧ください。)

★ 取材を希望される場合は、事前に下記照会先までご連絡ください。

【日 時】 令和7年12月4日(木) 11時40分～12時35分 (4時限目)

【場 所】 鳥取県立倉吉東高等学校 (鳥取県倉吉市下田中町 801)

【対 象】 1年生 40人

【内 容】 暮らしと行政との関わり、行政相談による改善事例の紹介 など

### ◆ 行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。

### ◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域住民の身近な相談相手として、各市町村に1人以上（鳥取県内に46人、全国に約5,000人）が配置されています。

行政相談委員は、公民館や福祉センター等で毎月相談所を開設し住民から相談を受け、解決のための助言や関係機関に対する改善の申入れを行うとともに、行政相談の啓発活動を行っています。

### 【照会先】

総務省鳥取行政監視行政相談センター

電話：0857-24-5541（直通）メール：totor30@soumu.go.jp

# 出前講座の進め方

## 1 暮らしと行政との関わりについて、身近な例をもとに説明

日々の暮らしと行政との関わりを説明します。

**問題1**

鳥取県内にあるお店のアルバイトの時給は1,000円ですが、研修中は900円みたいですね。  
研修中は時給が低くてもしょうがない?  
(鳥取県の令和6年度の最低賃金は951円)

JOB

○ or ✗

900円でも仕方ない  
900円はおかしい

**解説** 正解は… ✗

お店は最低賃金以上支払わなければなりません。

最低賃金より低い賃金の契約は無効となり、最低賃金との差額を請求できます。

専門に関する相談窓口  
ハローワーク・労働基準監督署  
(厚生労働省)など

※ 最低賃金は都道府県ごとに決められています。

## 2 行政相談について説明

行政相談制度や行政相談委員について説明し、鳥取県内の行政相談による改善事例等を写真やスライドなどで紹介します。

**事例1 通学路にある危険箇所をどうにかしてほしい**

通学路に交差点があるが、民家の植木で左折先が見えづらく、曲がった先の水路に柵が設置されていないので転落しそうで危険!



## 3 相談への対応

生徒から提出のあった身近な行政に関する疑問や困りごと（見通しの悪い交差点があるなど）について、後日、行政相談委員と行政監視行政相談センターが対応し、改善が必要と思われるものは、関係する行政機関に問い合わせるなどして検討を依頼します。

## 4 生徒への回答

対応した結果を回答集としてまとめ、学校を通じて生徒にお渡しします。

## これまでに開催した出前教室・講座の様子



令和6年12月11日開催  
鳥取県立倉吉東高等学校



令和7年2月27日開催  
大山町立中山中学校